

登別市国際交流推進事業
令和7年度サイパン登別市訪問団受入に係るホームステイ実施要領

1 目的

サイパン市より来訪予定の訪問団をホームステイ形式で受け入れることにより、受入対象者に日本の生活を体験させるとともに、本市における国際交流を推進し、市民の国際理解を深めることを目的として実施する。

2 主催

登別市

3 受入計画

(1) 登別市滞在予定期間

令和8年2月5日(木)～9日(月)

(2) うちホームステイ受入予定日

令和8年2月7日(土)～9日(月)の2泊3日間とする。

※ 2月7日(土)は午後4時から、9日(月)は午前8時30分まで

(3) 受入予定団体

サイパン登別市訪問団(最大12名、引率2名含む)

(4) 受入対象者

上記訪問団のうち、中学生相当(13～15歳)の未成年者(最大10名)

(5) 受入時の留意事項

- 日本の日常生活を体験するため実施することから、客人ではなく家族の一員として接するとともに、積極的に日本文化に触れさせ、ホームステイならではの体験をさせること。
- サイパン市との寒暖差を考慮し、対象者の体調変化等に細心の注意を払い、無理なく生活させること。(対象者の着衣に厚手のものが無い場合、適宜衣服を貸与する等)
- 家庭内でのトラブル(物品の紛失、破損等)を防止するため、対象者を滞在させる部屋のほか、自宅内すべての部屋について物品の管理を徹底すること。
- 対象者が未成年であることから、単独で屋外活動等させることなく、原則として常時行動を把握すること。
- 急病、トラブル等が発生した場合、事前に伝達している企画調整グループ職員の非常用連絡先に連絡し、指示を受けること。

(6) 中止の場合

サイパン市より訪問中止の連絡があった場合は、ホームステイを実施しないものとする。

4 受入家庭の応募要件

- (1) 受入対象者のプライバシーが確保できる個室を用意できること。
- (2) 指定された日時場所に送迎可能な移動手段を有していること。
- (3) 居住地が登別市、室蘭市、白老町のいずれかであること。
- (4) 本市の実施する国際交流推進事業に興味・関心があること。

(5) 受入前に開催する説明会等すべてに参加できること。

※ 説明会は令和8年1月中旬頃に開催予定

5 費用負担

(1) 本市から受入に係る謝金等は発生しない。

(2) 対象者の滞在中に発生する費用については受入家庭が負担するものとする。

6 申込期限

(1) 申込期限は、令和7年12月21日（日）までとする。

(2) 申込については、市が指定する電子申請フォーム（インターネット上の所定の電子申請フォームをいう。）にて申込すること。